

令和5年度 長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

1. 趣旨

全国強調月間の最重要課題等に基づき、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施し、県民一人一人の更なる普及と実践を目指す。

<全国強調月間の最重要課題等>

- インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策への推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

<ココロねっこ運動強調月間の実施事項>

- (1) 広報啓発活動の推進
- (2) 適切なインターネット利用の推進（「ながさき基準」等の推進）
- (3) 子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進

2. 期間

令和5年7月1日（土）から31日（月）までの1か月間

3. 内容

- (1) 全県的あいさつ・声かけ運動
- (2) ココロねっこ運動登録促進
- (3) 県下一斉立入調査及び社会環境実態調査
- (4) 「メディア安全指導員派遣」及び「ながさき基準」の推進

このうち学校が行うもの

① 広報啓発活動

長崎県こども未来課ホームページ

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2023/07/1688344471.pdf>

② 適切なインターネット利用の促進

- ア 「ネット・電子メディア利用ながさき基準・夜9時まで」等の推進
- イ メディアの課題と対策などの啓発等
- ウ インターネット上のいじめ、誹謗中傷防止等

③ 子どもの安全確保と保護活動や有害環境浄化活動の推進

- ア 各団体が連携した補導活動やあいさつ・声かけ運動の推進、安全見守りボランティア等
- イ 薬物乱用防止対策等